

事業計画書

(令和 8 (2026) 年 4 月 1 日から令和 9 (2027) 年 3 月 31 日まで)

はじめに

阪神北広域こども急病センターは開設から 19 年目を迎える。

当センターの年間受診者数は当初概ね 25,000 人程度で推移してきたが、少子化の進展や感染症の減少などによりこの数年減少傾向にあり、令和 7 年度においては前年度の 18,124 人を下回る見込みである。

当センターの受診者数は感染症の動向が大きく影響するため、一旦インフルエンザの流行が始まると急激に増加し、令和 7 年度においても 1 日 400 人を超える受診者が当センターに集中する状況になっている。また、全体として受診者数が減少する中においても、2 次・3 次救急病院への後送率は高く、当該病院での適切な治療が必要な重症患者への速やかな対応を行っていることから、地域の小児初期救急医療機関として重要な役割を担っている。

経営面からみると、収入では、診療報酬単価は若干上昇しているものの、受診者数が減少していること、また、費用では、全国的な物価高騰による薬品費や診療材料費の増、継続的な賃上げによる人件費の増など年々コストの上昇が続いていることなどから、令和 8 年度当初予算の指定管理委託料は大幅に増加している。

メインである小児科診療事業に加え電話相談や知識の普及事業など、看護師を中心とした子育て支援も地域にとって重要な施策となっている。適宜見直しを行いながら、地域のニーズに合った取り組みを継続していく。

令和 7 年度には空調設備を中心とした大規模改修工事を実施した。開設から 20 年近くが経過し、建物の老朽化が進行していることから、行政と連携しながら適切な施設管理を行っていく。

非常に厳しい経営環境にあるが、当センターの機能維持に不可欠な医療スタッフの安定確保に最大限取り組むほか、行政の理解を得ながら一層の経営努力を払い、阪神北圏域における休日夜間の小児救急医療施設として、365 日欠かさず診療を行っていくよう、持続可能な運営に努めていく。

令和 8 年度においても、これまでの経験を踏まえ、次の事業に取り組んでいく。

1. 小児科診療事業

繁忙期においても適切に対応できるよう医療者の安定確保を第一とし、感染防止に努めるなど安心して働ける環境を整え、これまでどおり充実した小児初期救急医療サービスの提供を行う。医療 DX の推進等国の進める施策に対応できるよう、電子カルテの適切な改修を行う。

(1) 診療場所

阪神北広域こども急病センター
(伊丹市昆陽池2丁目10番地)

(2) 診療時間

平日 20:00～翌朝7:00
土曜 15:00～翌朝7:00
日祝 9:00～翌朝7:00
年末年始等 9:00～翌朝7:00

ただし、受付時間は診療開始時間30分前から診療終了時間30分前まで

(3) 診療体制 (原則)

平日

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
(受付)																								
診察室1																								
診察室2																								
診察室3																								
診察室4																								

※ただし、繁忙期(12～3月)の木曜日は20時から診察室2の診察を行う。

土曜日

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
(受付)																								
診察室1																								
診察室2																								
診察室3																								
診察室4																								

日曜日・祝日

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
(受付)																								
診察室1																								
診察室2																								
診察室3																								
診察室4																								

GW・12～3月の日祝

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
(受付)																								
診察室1																								
診察室2																								
診察室3																								
診察室4																								

年末年始

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
(受付)																								
診察室1																								
診察室2																								
診察室3																								
診察室4																								

患者見込 年間14,573人

(4) 職員数 (令和8年2月末現在)

<医師>

正規職員・・・2名(1名)

期間契約職員・・・41名(42名)

3市医師会・・・34名(36名)

<看護師>

正規職員・・・4名(4名)

期間契約職員・・・21名(21名)

<薬剤師>

期間契約職員・・・20名(20名)

<臨床検査技師>

期間契約職員・・・11名(11名)

<放射線技師>

期間契約職員・・・6名(6名)

(5) 職員研修等

医師・看護師等医療スタッフを安定的に確保するため、常勤非常勤に関わらず下記に定める研修を積極的に行い、働きがいを高めるよう努める。

- ①小児救急医療等に関する各種学会への参加
- ②小児プライマリーケアに関する研修
- ③症例検討会
- ④トリアージ研修
- ⑤PALS研修
- ⑥その他外部機関が実施する医療に関する研修

(6) 医療の標準化及び質の向上のための取組

- ①電子カルテ・医療機器等の適正な更新
- ②センター内外における各種連絡会議等の定期的な開催
- ③ITを活用した医療者間、病院間及び職員間の情報交換の円滑化

(7) 利用者のニーズ把握とサービスの向上

- ①定期的な利用者アンケートを実施するとともに、センター内にご意見箱を設置し、利用者の意見・要望・苦情等を聞き、運営改善に役立てる。
- ②ホームページを活用し、迅速な情報発信を行う。
- ③待ち時間の軽減など患者サービスの充実のため、混雑状況の配信サービスを行う。

2. 小児救急医療電話相談事業

センターの運営時間中、小児救急患者を抱える家族へ、急病時の対処方法や、医療機関へ受診する必要があるか否かなど、救急医療に関する相談事業を実施し、病状に応じた適切な受診を促進するとともに、保護者の不安解消と医療知識の普及啓発に努める。

- ・相談受付時間 平 日 20:00～翌朝6:30
 土 曜 日 15:00～翌朝6:30
 日祝・年末年始 9:00～翌朝6:30
- ・対応者 看護師1名が対応

3. 小児救急に関する知識の普及事業

- (1) 小児の急病時における対処方法や事故防止等をテーマにした看護師ミニ講座等を企画開催し、不要不急の受診を減らすよう努める。
- (2) 冊子「こんなとき、どうすればいいの」を3市1町乳幼児健診で配布し、家庭での対処方法を広める。
- (3) ニュースレターの発行等による広報活動を通し、子育て世帯を対象とした季節ごとの病気に関する情報発信を行い、家庭での対処法などを紹介することにより、センターの適正な受診を促す。

4. 管理運営事業

公益財団法人の事務局として適正な運営を行う。法令を遵守し、各種規定の整備等を進めるとともに、働きやすい環境づくりに努める。

事務局職員数

正規職員・・・3名

嘱託職員・・・1名